

## 外来生物法施行までのスケジュール

平成 16 年

6 月 2 日 特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（外来生物法）公布

9 月 14 日 中央環境審議会答申「特定外来生物被害防止基本方針の案の作成について」

10 月 15 日 特定外来生物被害防止基本方針の閣議決定

10 月 27 日 第 1 回特定外来生物等専門家会合の開催

11 月上旬～1 月中旬 分類群毎グループ会合で特定外来生物等の選定に係る検討を実施

平成 17 年

1 月 31 日 第 2 回特定外来生物等専門家会合の開催

2 月 3 日～3 月 2 日 特定外来生物等の指定対象についてパブリックコメントの募集

2 月 11 日～4 月 13 日 WTO 通報

4 月 5 日 第 3 回特定外来生物等専門家会合の開催（本日）

3 月 18 日～4 月 7 日 法律施行規則案（飼養等の許可の共通的な基準等）についてのパブリックコメントの募集

4 月下旬頃 特定外来生物指定に係る政令の閣議決定

4 月下旬～5 月中旬 主務大臣告示案（特定外来生物の種類ごとに定める飼養等の許可基準の細目等）についてのパブリックコメントの募集

6 月 1 日（予定） 外来生物法施行

6 月 第 4 回特定外来生物等専門家会合の開催